での各年度において財源対策のため発行を許可された地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

I_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.044
　　イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.069
I_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.070
　　イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.070
I_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.032
　　イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032
I_{15}　0.010
I_{16}　0.005
I_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.020
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

J_n　河川等関連公共施設整備促進事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行を許可された地方債の額に相当する額（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）

K_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.012
　　イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008
K_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.005
　　イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.014
K_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.005
　　イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.005

L_n　下水道関連特定治水施設整備事業、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業及び都市公園等関連特定治水施

での各年度において財源対策のため発行を許可された地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

I_{11}　ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　0.044
　　イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.073
I_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.044
　　イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.069
I_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.070
　　イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.070
I_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.032
　　イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032
I_{15}　0.010
I_{16}　0.041
I_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.020
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

J_n　河川等関連公共施設整備促進事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行を許可された地方債の額に相当する額（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）

K_{11}　ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　0.004
　　イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.010
K_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.012
　　イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008
K_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.005
　　イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.014
K_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.005
　　イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.005

L_n　下水道関連特定治水施設整備事業、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業及び都市公園等関連特定治水施